明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○法務大臣が指定する電子署名の方式等に関する件の一部を改正する件（法務一）　一
○土地家屋調査士法第三条第一項第七号の規定による団体の指定に関する件（同二）
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する事業上の関係を有する外国の公私の機関を定める省令第二号の規定に基づき、技能実習生を雇用契約に基づいて受け入れる本邦の公私の機関と事業上の関係を有する外国の公私の機関を定める件の一部を改正する件（同三）
○バングラデシュ人民共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務一）
○カラチ小児病院改善計画のための贈与に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同二）　二
○中波ラジオ放送網改修計画のための贈与に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同三）
○分離適格振替国債の元利分離等の申請を行うことができる者を定める件の一部を改正する件（財務一）
○特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律第十一条第三項に基づく登録施設利用促進機関が利用促進業務を行う事務所の名称及び所在地の変更の届出があった件（文部科学一）
○種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件（農林水産一）
○保安林の指定施業要件を変更する件（同二～二八）
○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づく型式承認等をした件（国土交通一）
○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（同二、三）
○砂防法第二条の土地の指定を解除する件（同六）
○砂防法第二条の土地を指定する件（同四、五）

〔国会事項〕

防衛省　会計検査院

〔人事異動〕

〔叙位・叙勲〕

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

法務

公証人任免（法務省）

〔資料〕

閣議決定等事項

〔公告〕

諸事項

官庁

有権者申出方、司法書士懲戒処分、猪名川土地改良区連合役員の退任及び就任関係

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係

地方公共団体

教育職員免許状失効関係

会社その他

告示

○法務省告示第一号

指定公証人の行う電磁的記録に関する事務に関する省令（平成十三年法務省令第二十四号）第九条第一項及び第二項（同令第十三条第二項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、法務大臣が指定する電子署名の方式等に関する件（平成十九年法務省告示第百二号）の一部を次のように改正する。

この改正は、平成二十五年一月八日から効力を生ずる。

平成二十五年一月四日

法務大臣　谷垣　禎一

1中(4)を削り、(5)を(4)とし、(6)を(5)とする。

○法務省告示第二号

土地家屋調査士法（昭和二十五年法律第二百二十八号）第三条第一項第七号の規定に基づき、同号の団体として次の団体を指定する。

平成二十五年一月四日

法務大臣　谷垣　禎一

名称	主たる事務所
長崎県土地家屋調査士会	長崎県長崎市桜町七番六―百壱号

○法務省告示第三号

出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する事業上の関係を有する外国の公私の機関を定める省令（平成二十一年法務省令第五十二号）第二号の規定に基づき、平成二十二年五月二十八日法務省告示第二百九十八号の一部を次のように改正する。

平成二十五年一月四日

法務大臣　谷垣　禎一

第一号の表CAO MINH GARMENT PRIVATE ENTERPRISEの項を次のように改める。

HTS TRADING PRODUCTION COMPANY LIMITED	24／27 Street 11、Group 1、Vapd District、Ho Chi Minh City、Vietnam